



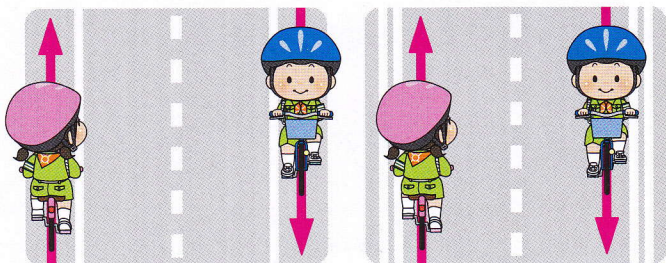
路側帯の左側通行が義務化されたけど…

# 「路側帯」ってどこ？



「路側帯」は歩道のない道路を白の実線で区切った外側です。

自転車など「軽車両」が通行できる路側帯は、道路の左側部分に限られます。(平成25年12月1日道路交通法改正)ただし、二重線の「歩行者用路側帯」は走行できません。



路側帯

歩行者用路側帯

万がーのために

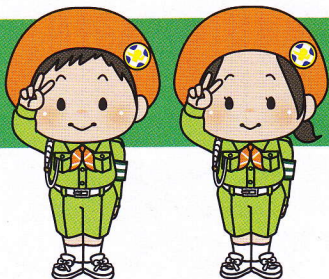
自転車保険に加入しましょう。

### 自転車側の高額賠償例

歩道のない下り坂を走行、正面から歩いてきた歩行者と衝突。  
歩行者は重度の後遺障害。

(神戸地裁 平成25年7月4日判決 約9,500万円)

東京都の自転車条例では、自転車の安全な利用と損害賠償責任保険への加入等の努力義務が規定されています。



## 交通少年団 入団募集中

申込は、各警察署の交通総務係  
または交通安全協会へ



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。